

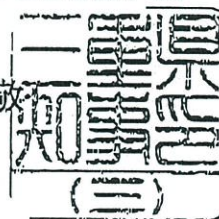
## 産業廃棄物処分業許可証

優良

住 所 愛知県名古屋市北区六が池町 5 5 5 番地  
氏 名 朝日金属株式会社  
代表取締役 桑原 由行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木英敬



許可の年月日 平成 24 年 12 月 26 日

許可の有効年月日 平成 31 年 12 月 25 日

## 1. 事業の範囲

## 【中間処理】

破碎：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 3 種類

圧縮：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 3 種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破碎施設	四日市市昌栄町 2768-1,2768-3,2768-4, 2769-1,2769-2,2770,2771-1	H2.12.10	廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず等 :300t/日(8h)	H13.3.27	北生 第1015号-4
圧縮施設	四日市市南起町 2782-1	H16.6.29	廃プラスチック類: 4.8t/日(8h)	-	-
圧縮施設	四日市市昌栄町 2745	H19.1.19	廃プラスチック類: 18.43t/日(8h) 金属くず:165.76t/日(8h) ガラスくず等:29.44t/日(8h)	-	-

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9 年 12 月 26 日 第 2422017848 号 (新規)

平成 14 年 12 月 26 日 第 2422017848 号 (更新)

平成 19 年 12 月 26 日 第 02422017848 号 (更新)

## 5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 有

複製禁止